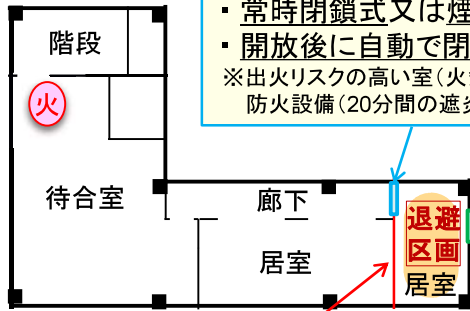


○直通階段が一つの建築物の安全性向上に向けては、原則、既存の直通階段から離れた位置に直通階段又は避難上有効なバルコニーを設置することが重要である。他方、これらの改修が現実的に困難な場合は、避難器具を用いた避難や消防隊による救助までの一時的な退避が可能なスペース(退避区画)を設置することが有効である。

■居室退避型 ⇒居室単位で区画

<退避区画を構成する戸>

- ・不燃材料で造り、又は覆われたもの
 - ・遮煙性能を有するもの
 - ・常時閉鎖式又は煙感知器連動の随時閉鎖式
 - ・開放後に自動で閉鎖するもの
- ※出火リスクの高い室(火気使用室)が近傍にある場合などは、防火設備(20分間の遮煙性能を有するもの)とすることが望ましい



<開口部>

- ・外部からの救助が可能で、人が乗り出せる大きさのもの
- ・避難器具を設置

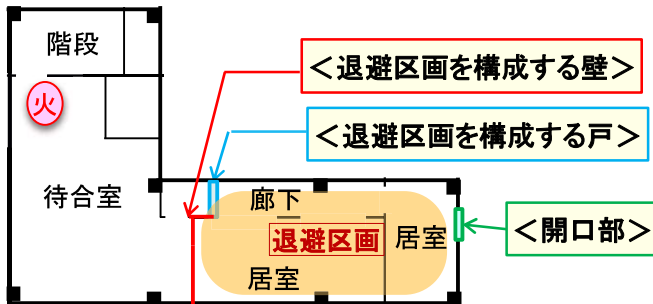
- ### <退避区画を構成する間仕切壁> ※垂れ壁は不可
- ・準耐火構造であるもの又は石膏ボード等の不燃材料で造り、若しくは覆われたもの

■水平避難型 ⇒廊下を一定間隔毎に区画

<退避区画を構成する壁>

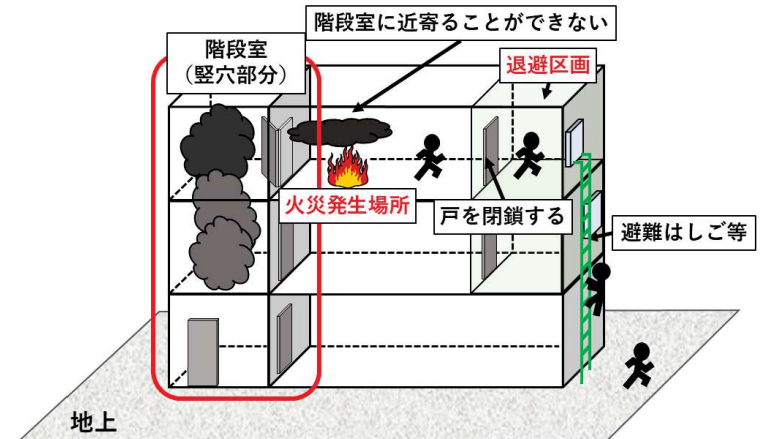
<退避区画を構成する戸>

※壁、戸、開口部の要求性能・仕様は居室退避型と同様



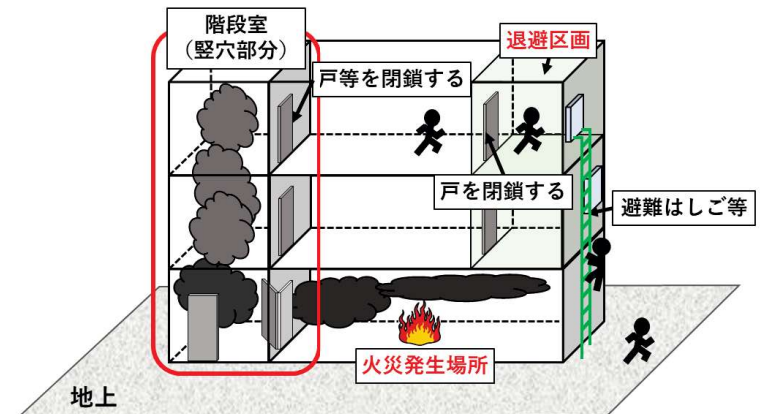
■退避区画を用いた退避・避難のイメージ

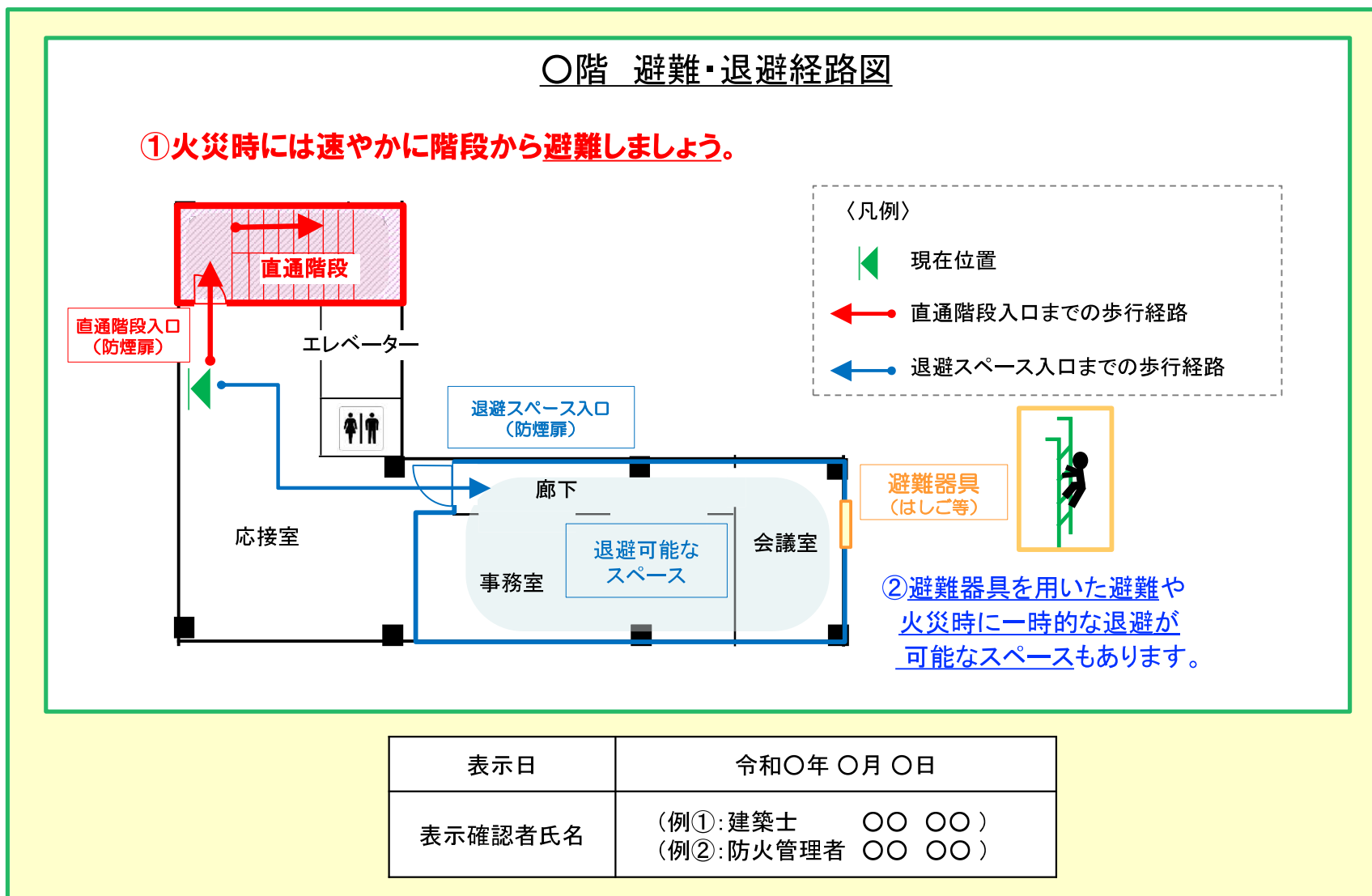
<①出火階において退避を行う場合>



<②出火階より上階において退避を行う場合>

⇒煙の流入を防ぐため、可能な場合は階段室の戸等を閉鎖してから退避する。





※当該表示方法は、視覚障害者や外国人など各建築物の利用者特性を踏まえ工夫されたものとするのが望ましい。

※改修工事等により間仕切壁・防煙扉等の位置に変更が生じた場合にあっては、当該表示内容を更新すること。